

令和7年1月10日

中部運輸局岐阜運輸支局

自動車検査・登録業務の年度末集中の緩和について(お願い)

1.検査業務について

(1) 継続検査

- ① 3月中に有効期間が満了する車両は、2月の業務閑散な時期の受検をお願いします。
- ② 検査予約が輻輳した場合は、次の車両を優先して受検をお願いします。
自動車検査証の有効期間が満了している車両
自動車検査証の有効期間の満了日が間近な車両
- ③ 4月以降に自動車検査証の有効期間が満了する車両は4月以降への受検をお願いします
- ④ 自動車点検整備及び完成検査を確実にいき、再検査の防止に努めるようお願いします。
- ⑤ 指定整備事業者の継続 OSS 申請の積極的なご利用をお願いします。

(2) 新規検査、予備検査

- ① 新規検査については、月末に集中しない計画的な受検をお願いします。
- ② 予備検査については、受検控えをお願いします。特に3月17日(月)以降は受検回避をお願いします。
- ③ 車両が完全に仕上がってからの受検をお願いします。

(3) 検査予約

- ① 見込み予約は、絶対に行わないようお願いします。
- ② 予約した検査の時間帯の厳守をお願いします。午前中は検査予約が集中するため可能な限り午後の時間帯での予約をお願いします。

2.登録業務について

- (1) 可能である全ての申請において OSS を利用、申請に際して電子証明書の積極的な導入、利用のお願い。OSSによらない申請の場合可能な全ての申請で電子自賠責情報電子保安基準適合証情報の利用をお願いします。
- (2) 年度内に登録手続きが必要な車両については、3月中旬までの手続きのお願い。また年度末集中中期前においても、週末の集中混雑を避けるため、可能な限り週中の申請等平準化への協力をお願いします。
- (3) ディーラー等の委任状の発行の際は、代理人に対し申請手続きを早急に済ませるようご依頼をお願いします。
- (4) 申請書類は、不備のないように内容をよく確認したうえでの提出をお願いします。

(5) 一般のお客様による相談窓口の利用を円滑に行うため、登録に必要な書類や申請書の書き方や窓口の番号等について、できる限り団体内、社内などで情報を共有し、相談窓口の利用の縮減への協力をお願いします。

3. 申請書(OCR シート)の記載について

記載内容に誤りのないよう正確かつ明瞭をお願いします。また、「自動車検査登録総合ポータルサイト」にて申請書の作成ができますので積極的な利用をお願いします。

4. 事故防止等について

- ①構内では標識を遵守し、最徐行するなど安全運転に努めて下さい。
- ②構内では再検査等による整備不良箇所の手直し等を行わないで下さい。
- ③構内の混雑を避けるため、諸手続きが完了した場合は速やかにお帰り願います。
- ④盗難防止のため、車両から離れる際は必ず施錠して下さい。
- ⑤進入路及び検査コース内には駐車しないで下さい。
- ⑥構内整理員がいる場合は、その者の指示に従い運転して下さい。
- ⑦子供同伴の場合は、子供の事故防止に十分配慮し、乗車させたままの受検及び駐車場での放置はしないで下さい。